

長期優良住宅建築等計画 必要書類リスト (第9条第1項)

部数

正1部・副1部

宛名

ひたちなか市長

添付図書

1. 変更認定申請書（省令様式）
 2. 委任状（任意様式）
- ※押印が必要です。
3. 維持保全計画書
 4. 当初認定通知書の写し
 5. 当初認定申請書の写し
 6. 不動産売買契約書等の所有が変更されたことが確認できる書類の写し

※譲受人の決定時期が、当初の認定申請時の予定時期から6か月を超える場合は、「計画変更」（法第8条）の変更手続きが必要になります。

※郵送での受付はできません。建築指導課窓口で申請してください。

※認定通知書及び副本の返却を郵送希望の場合は、レターパック等をご用意ください。

※申請図書に不足がある場合は、認定審査を開始できませんのでご注意ください。